

霞ヶ浦導水事業の概要

(1)事業目的

霞ヶ浦導水事業は、那珂川下流部、霞ヶ浦及び利根川下流部を連絡する流況調整河川を建設し、河川湖沼の水質浄化、既得用水の補給等流水の正常な機能の維持と増進及び特別水利使用者に対する都市用水の供給の確保を図り、河川の流水の状況を改善するものである。

(2)事業概要

ア 事業主体：国土交通省 関東地方整備局

イ 所在地：茨城県水戸市、石岡市ほか

ウ 開発水量：全 体 $7.322\text{m}^3/\text{s}$
 東京都分 $1.4\text{m}^3/\text{s}$ (上水)

エ 工事の内容

水路延長：那珂導水路(那珂川から霞ヶ浦間)約43km
 ：利根導水路(利根川から霞ヶ浦間)約2.6km

揚水機場：4箇所

オ 事業費

総事業費：全体 約2,395億円
 ：水道局負担分 約129億円

カ 工期

昭和51年度から令和12年度まで

(3)事業経緯

昭和51年度 実施計画調査着手

昭和60年 7月 事業計画の策定(事業費：約1,600億円)
 (完成予定年度：昭和68年度)

昭和60年度 厚生省国庫補助事業採択

昭和63年 2月 水資源開発基本計画(第4次フルプラン)への位置付け

平成 5年 8月 事業計画の変更(事業費：約1,600億円→約1,900億円)
 (完成予定年度：昭和68(平成5)年度→平成12年度)

平成13年 9月 事業計画の変更(完成予定年度：平成12年度→平成22年度)

平成14年10月 事業計画の変更(茨城県上工水の減量)
 (那珂導水路最大導水量： $35\text{m}^3/\text{s}$ → $15\text{m}^3/\text{s}$)

平成28年 3月 事業計画の変更(完成予定年度：平成22年度→平成35年度)

令和 2年12月 事業計画の変更(事業費：約1,900億円→約2,395億円)
 (完成予定年度：平成35(令和5)年度→令和12年度)